

平成17年度「男女共同参画週間」の標語の募集について

募集内容

男女共同参画をテーマにした標語  
特に、男性と女性がともに知恵と力を出し合って明るく21世紀を切り開くというイメージの標語を募集します。  
応募資格 どなたでも応募できます。ただし、個人によるものとします。応募作品は、未発表の自作のものに限ります。  
応募期限 2月28日(月) (必着)  
応募方法 官製ハガキ、電子メール、ファクシミリ1通に1作品とし、住所・氏名・年齢・性別・電話番号等を記入の上、次のあて先までお送りください。お一人何作品でも応募できます。  
応募先

内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」  
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1  
FAX 03-3581-9566  
電子メール 男女共同参画局ホームページ  
<http://www.gender.go.jp/> にアクセスしてください。



一人ひとりの地球温暖化対策 環境にやさしい運転を!

- 地球環境を守るには、私たち一人ひとりが身近なところから始めることが大切です。  
自動車運転時は、環境に配慮したエコドライブに努めましょう。
- アイドリングストップ、急発進・急加速をしない。
  - 自動車を購入するときは、低公害車や排気量の少ないものを選ぶ。
  - 近距離へは、できるだけ自転車を活用する。
- 問い合わせ先/環境保健課

「平成16年台風15号・16号災害」に係る被災者に対して市民税および国民健康保険税を減免します

減免の条件

次のいずれかに該当することとなった場合には、平成16年度課税分の市民税および国民健康保険税のうち、災害を受けた日以後に納期の到来するものについて、軽減または免除いたします。

1. 災害により死亡した場合、生活保護法の規定により生活扶助を受けることとなった場合(税額の全部)、障害者となった場合(税額の10分の9)。
2. 住宅または家財につき災害により受けた損害の金額(保険金、損害賠償金等により補てんされるべき金額を除く)が、当該住宅または家財の価格の10分の3以上の人(ただし合計所得が1000万円以下の人)。
3. 災害により農作物に被害を受けた場合減取による損失額の合計額(農作物共済金額を控除した金額が、前年の収入額の10分の3以上の人で、前年の合計所得が1000万円以下の人(農業所得以外の所得が400万円を超える人を除く)。

(国民健康保険税は障害者となった場合のみ)

南部地区もの忘れ相談会のお知らせ

日時 2月25日(金)  
午前9時30分～正午(要予約・5人まで)  
場所 あゆみ会館  
問い合わせ・申し込み先  
佐渡保健所 ☎74-3407 (担当 星野)

4月1日から「佐渡市指定ごみ袋」が使いやすくなります

- Q1 どこが変わるのですか?  
A 「燃えるごみ指定袋」が破れにくくなります。「燃えないごみ」と「資源ごみ」の指定袋の横幅が大きくなります。さらに伸びる素材となり、破れにくくなります。
- Q2 1セットの販売枚数は?  
A 1セット「50枚入り」から「10枚入り」になります。
- 販売価格(10枚入り・消費税込み)
- |           |       |       |        |
|-----------|-------|-------|--------|
| 燃えるごみ指定袋  | 大200円 | 小150円 | 特小100円 |
| 燃えないごみ指定袋 | 大300円 | 小200円 |        |
| 資源ごみ指定袋   | 大300円 | 小200円 |        |
- ※購入済みの旧ごみ袋やごみ処理券は、4月1日以降そのまま使えます。  
※新しいごみ袋は、4月1日から販売します。

日時 3月5日(土)

午後1時30分～4時30分

会場 国際佐渡観光ホテル

八幡館「おけさホール」

内容 第1部 パネルディスカッション

第2部 特別講演

講師：自治医科大学 高久史磨学長

主催 佐渡市  
問い合わせ先

市役所 医療課	☎63-23-63
両津病院	☎74-3-5
相川病院	☎74-3-1
佐渡総合病院	☎63-3-1

健康さど21計画

～一人ひとりが佐渡で豊かな人生を送るために～  
佐渡市では、健康づくり計画「健康さど21」を住民の方と一緒に作って行きます。  
生き生きと豊かな人生を過ごすための健康づくり「自分に対して、家族・友人に対して、地域に対してできること」そして「行政が取り組むべきこと」を一緒に考える方を募集します。参加したあなたが、ますます元気に!!

計画策定メンバーを募集します!

年をとっても自分らしくいたい。

こころも体も健康に。

佐渡に生まれてよかったっや。

元気・夢が広がる「佐渡市」にむけて。

ワークショップ方式の会議を4回予定しています。

応募期限 2月28日(月)

応募方法 市役所環境保健課健康増進係、各支所福祉保健課または市民課に直接申し込み、電話でお申し込みください(応募多数の場合は選考になります)。  
応募要件 佐渡市在住の方で、原則として4回の策定委員会に出席できる方。(委員会は平日の昼間の開催になります。)  
問い合わせ先 市役所環境保健課 健康増進係 ☎63-3113

佐渡の日協賛イベント

金の道 ～早春の相川街道を行く～

開催日 | 3月13日(日)

コース

- Aコース 佐渡金山(相川)～小木港(小木)まで41.4km (午前7時出発:午後5時到着予定)
- Bコース 佐渡金山(相川)～いぶき21(真野)まで18.6km (午前7時出発:正午到着予定)
- Cコース いぶき21(真野)～小木港(小木)まで22.8km (午後1時出発:午後5時到着予定)

定員/各コースとも50人(定員になり次第締め切ります)  
参加費/大人3,100円、子ども(小学生以下)1,500円(記念品・保険料・昼食等含む)  
申込期限/2月28日(月)必着(二次募集)詳しくはお問い合わせください。  
■問い合わせ先/  
相川フロント会議事務局  
☎74-2220、74-3322  
FAX74-3321

